

事 務 連 絡
令和 3 年 10 月 26 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

「JIS T9001 に関する医療用マスク、一般用マスクの表示・広告ガイドライン」
について

今般、一般社団法人日本衛生材料工業連合会より、別添を作成したとの報告がありましたので、参考までに情報提供いたします。